

要望項目への回答

要望項目	回 答
<p>1 学童保育を安定的かつ継続的に運営するために、以下のことを国へ働きかけてください</p> <p>①運営費の基本額を増額すること</p> <p>② 平日の午前中に学童保育指導員を2人以上配置できるよう基本時間を1日8時間とすること</p> <p>③補助の算定基準を登録児童数とすること</p> <p>④ 土曜日等の利用ニーズが少ない学童保育もあるため、年間開所日数が250日未満の学童保育の補助制度について充実を図ること</p> <p>⑤学童保育指導員の処遇改善が進むように、関係する補助金をさらに拡充すること</p> <p>⑥事業実施期間中の土地代への補助を新設すること</p> <p>⑦学童保育を利用するひとり親家庭を支援するための補助を新設すること</p>	<p><b>【①～⑦について一括で回答】</b></p> <p>本市では、当年度の国の補助単価に基づき予算編成を行っており、国の補助制度の充実にあわせて、本市においても、留守家庭児童健全育成事業にかかる助成額を増額しているところです。</p> <p>また、本市における育成会の実態等を踏まえた上で、国に対して、助成内容を更に充実するよう、機会をとらえて要望を行っているところです。</p> <p>育成会への支援を更に強化できるよう、今後とも、国に対して要望を行ってまいりたいと考えております。</p>

要望項目	回 答
<p>2 障がいのある子を受け入れ、安定した保育をする一環として、学童保育指導員の研修等の支援をさらに充実してください</p>	<p>障害児の受入に関する支援としましては、各育成会において、障害児受入に必要となる専門的知識等を有する指導員を配置し、障害児を受け入れている場合に、障害児受入推進助成を行っております。</p> <p>令和4年度は、国において、従来の補助基準に加え、障害児を6名以上受け入れる場合、9名以上受け入れる場合の補助基準が新たに設けられており、本市におきましても国の補助基準の充実にあわせて助成を実施することで、育成会を支援しております。</p> <p>また、本市主催の研修として、指導員を対象とした知的障害・発達障害に関する研修を実施しているところです。</p> <p>今後につきましても、研修の更なる充実を図るなど、障害児の受入を行う育成会への支援を充実してまいりたいと考えております。</p>
<p>3 学童保育指導員が必要な時にPCR検査を受けられる仕組みをつくってください</p>	<p>留守家庭の児童が安全に、安心して過ごせるよう、各育成会において、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を図っていただくことは、重要であると認識しております。</p> <p>国の制度において、発熱等の症状がない場合のPCR検査は公費の対象外ですが、指導員の家族が濃厚接触者となった場合など、やむを得ず自費で検査を受けた場合の費用については、国と調整した結果、助成の対象となっております。</p> <p>本市といたしましては、機会をとらえて国に要望するなど、国の動向把握に努めながら、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止についての支援に努めてまいりたいと考えております。</p>

要望項目	回 答
<p>4 災害に備え、努力義務となっている三食分の食糧を備蓄できる方策を検討してください</p>	<p>本市では条例を制定し、事業者は非常災害に備え、一時的な滞在に必要な食料及び飲料水を備蓄するよう努めていただくこととなっております。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための備品等を購入することにより、備蓄場所が手狭になっていることと思われま。</p> <p>こうした状況を踏まえ、令和4年度におきましては、購入した備品等のための小規模な倉庫の購入費用や、活動場所を確保するための収納棚の設置費用等について助成対象としておりますので、災害への備蓄についてもこうした助成を活用いただければと思います。</p>
<p>5 補助金の支給について、学童保育の立て替え払いが少なくなる方策を講じてください。</p>	<p>育成会に対する助成は、原則として、育成会における費用の支払い実績をもとに申請いただき、本市において助成対象として適正であるか審査の上、支払いを行っております。</p> <p>近年、助成メニューが年々増加してきており、育成会への支援が充実する一方で、中には一時的に多額の立て替えが必要となる助成もあることから、こうした一部の助成について支払い方法を工夫することで、育成会における負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>6 巡回アドバイザー配置の助成等を「放課後児童クラブの質の向上」のためにも検討をしてください。</p>	<p>保護者が安心して子どもを預けることができるよう、発達障害のある児童への対応やアレルギーのある児童への対応など、クラブの質の向上を図ることは重要であると考えております。</p> <p>本市ではこれまで、こうした指導員の資質向上を目的とした研修を実施してまいりましたが、今後につきましては、クラブの質の向上に向けた更なる支援についても検討してまいりたいと考えております。</p>

要望項目	回 答
<p>7 法人化については、営利法人を除き、合同運営にもなう場合をはじめモデル事業から開始するなど、慎重に段階的に、財政的支援等も合わせて制度化を検討してください。</p>	<p>育成会の法人運営への移行については、令和3年度から令和4年度にかけて実施した、放課後施策全体についての有識者会議において議論があり、現在、放課後施策の新たな方向性を策定していく中で検討をすすめているところです。</p> <p>有識者会議においても意見がありましたが、法人運営への移行は育成会にとって大きな転換点を迎えることとなり、検討すべき課題も多くあると考えております。</p> <p>そのため、育成会の方々のご意見をお聞きしながら、モデル事業の実施等を踏まえ育成会への支援についても検討するなど、丁寧に制度化をすすめてまいりたいと考えております。</p>
<p>8 法人化など市の今後の放課後施策が大きな転換点を迎えるにあたり、子ども青少年局放課後事業推進室に学童保育施策担当の人員を強化してください</p>	<p>今後、放課後施策の新たな方向性を策定し、それを実現する上では、育成会の法人運営への移行に向けた課題の整理や制度設計など、従来業務に加え、新たな対応が必要となってくるところです。</p> <p>いただいたご要望につきましては関係部署と調整させていただき、施策の実現に向け対応に努めてまいりたいと考えております。</p>